

「平成 24 年度予算編成過程の公開（予算要求の内容）」に対する市民意見の内容及び市の考え方

「平成 24 年度予算編成過程の公開（予算要求の内容）」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しておりますのでご了承ください。

-
- 1 募集期間 平成 23 年 11 月 18 日（金）から 12 月 19 日（金）
 - 2 意見数 892 件
 - 3 性別 男性 377 件、女性 512 件、無記入 3 件
 - 4 提出方法 ファックス 736 件、郵送 78 件、メール 78 件
 - 5 意見の内訳
 - (1)政策的な判断が必要な事業（111 件）
 - (2)新規・拡充事業（12 件）
 - (3)廃止・縮小事業（763 件）
 - (4)使用料・手数料改定等（1 件）
 - (5)その他（5 件）

1 政策的な判断が必要な事業

「平成 24 年度予算編成過程の公開」の番号・事項名

意見数

(総務局 7) 栄地区魅力向上方策の検討調査 1 件

寄せられたご意見

必要な調査だと思う。実施は民間主導でなければ、うまくいかないのではないか。

(市の考え方)

本検討調査につきましては、地元の団体や企業へのヒアリングを実施するなど、民間の関係者等と連携しながら進めるとともに、方策の実現に向けて、民間活力の活用なども含めた検討を進めております。

ご意見に対する市の考え方

(総務局 9) 「学生タウンなごや」の推進 1 件

面白そうであるが、市がお金を出して、市の依頼で学生が活動するというのでは、つまらないものになるかもしれない。

(市の考え方)

本事業は、次代のまちの担い手である学生がのびのびと活動できる環境・仕組みを本市が作ることで、名古屋のまちの魅力と活力の向上へとつなげていくものであり、その過程においては多くの学生と意見交換をしながら進めております。

また、経費は必要最小限に抑え、行政が丸抱えで行うわけではなく、大学・学生・企業・地域と協働して運営していくものであり、全国的にも例のない「名古屋モデル」の確立を目指しており、3年間限定の事業として実施し、事業を検証してまいります。

本事業を進めるにあたっては、学生が主体的に活動することが非常に重要であると考えており、行政はあくまでサポート役となり、学生ならではの自由な発想を尊重するように努めてまいります。

(総務局 11) 公立大学法人名古屋市立大学への施設整備費補助金（耐震改修）

1 件

市から補助金を出すのであれば、若者だけでなく、社会人の名古屋市民も学習できる場になってほしい。そうでなければ私立の大学と同じである。補助金を出す意味がないと思う。

(市の考え方)

本補助金は、被災時において、市立大学で学ぶ学生や働く教職員のみならず、キャンパス内の避難所施設に指定されている校舎等に避難されてくる近隣住民の皆様の安全・安心の確保のため、市立大学校舎の耐震改修工事の経費を補助するものです。

なお、市立大学では、入試に社会人のための特別枠を設けるなど積極的に社会人大学生を受け入れているほか、市民の皆様を対象とした公開講座の開催や学生の授業の公開などを行っており、今後も広く市民の皆様へ学びの場を提供できるよう努めてまいります。

(市民経済局 5) 瑞穂文化小劇場の設計変更 1 件

各区同様な小劇場を作るよりも、旧愛知県勤労会館の取得を目指すべき。中規模館(1,500 席前後)のホールが市民会館のみとなっており、市民が利用できない状況にある。

(市の考え方)

文化小劇場は、市民の皆さまが、身近なところで音楽・演劇・舞踊などの発表・練習ができる拠点であり、瑞穂文化小劇場については、平成 20 年度に地元の要望を取り入れた実施設計が完了し、平成 24 年度は、その設計変更を予定しております。

なお、旧愛知県勤労会館については、平成 22 年 11 月、愛知県との調整が整わず、本市が譲り受けることを断念いたしました。

(市民経済局 6) 昭和 cultura 小劇場の設計 1 件

各区同様な小劇場を作るよりも、旧愛知県勤労会館の取得を目指すべき。中規模館(1,500 席前後)のホールが市民会館のみとなっており、市民が利用できない状況にある。

(市の考え方)

文化小劇場は、市民の皆さまが、身近なところで音楽・演劇・舞踊などの発表・練習ができる拠点であり、昭和 cultura 小劇場については、平成 20 年度から区民の皆さまと意見交換を続けており、平成 24 年度は、その設計を予定しております。

なお、旧愛知県勤労会館については、平成 22 年 11 月、愛知県との調整が整わず、本市が譲り受けることを断念いたしました。

(市民経済局 8) 名古屋市民御岳休暇村の活用調査 1 件

宿泊施設を公営で運営する必要はない。もし残すのであれば、費用は全額利用者負担としてほしい。税金を投入して安いから利用があるというのでは、本当のニーズといえない。民間に売却するか、それで買い手がいないのなら、ニーズがないということではないか。

(市の考え方)

休暇村は、現在、単なる宿泊型施設から、豊かな自然環境を活かした自然体験事業や青少年健全育成事業などを実施する体験型施設に移行するための取り組みを行っております。

平成 23 年度は休暇村の建築物や設備の劣化状態等の実態調査を行いました。平成 24 年度においては、今後の休暇村の活用等について、施設の魅力向上、適正規模、管理運営コストの観点から、施設内容の検討・調査を予定しております。

(市民経済局 21) 次世代産業研究開発推進事業助成 1件

推進に賛成。開発の成果を、市内の企業が活用することを目的とした仕組みをつくってほしい。また、助成対象を中小企業に限定する理由はない。

(市の考え方)

市内のものづくり中小企業の研究開発を支援し、技術力・競争力の強化を図ることは、本市の産業活性化にとって重要であると考えております。

本事業は、共通の研究課題・目的に中小企業を含む共同研究体で取り組むことを促し、その研究過程・成果を参加企業で広く活用することを意図するものですが、平成 24 年度におきましては、産業活性化に資する事業全体を検討する中で、緊急度や優先度の観点から予算計上を見送りました。

(市民経済局 27) 観光プロモーションの推進 1件

観光は重要で、推進してよい。ただ、物産展が観光に資するかどうか疑問。

(市の考え方)

民間事業者が開催する物産展と連携して、ステージやブース出展等による観光PRを実施します。民間事業者が開催する物産展と連携することにより、民間事業者の費用負担による新聞折込チラシや交通広告等による名古屋のPR効果が期待でき、また、名古屋に関心のある方々の大きな集客効果が見込めることから、本市が単独で観光プロモーションを行う場合に比べてより効果的な事業を行うことができると考えています。

(市民経済局 33) 中央卸売市場本場・北部市場取引情報システムの更新 1件

営利行為だから、利用者が全額負担すべき。また、市場を介さずに流通するものが増えているとすれば、公平の面からも、税金を投入すべきではない。

(市の考え方)

中央卸売市場は、市民の食生活に欠かすことができない生鮮食料品を全国各地から大量に集め、適正な価格で、速やかに分配し、市民に安定的に生鮮食料品の供給を行う公設の卸売市場であり、生鮮食料品の円滑な流通を確保するための中核的な流通拠点です。

その収入源といたしましては、主に市場利用者の使用料等により賄っておりますが、市場の建設改良に要する経費の一部などにつきましては、本市一般会計から繰入れを行っているところです。今後につきましても、計画的な施設の修繕による施設の長寿命化や、業務委託等による民間の活用などにより、一般会計からの繰入れを可能な限り縮小するよう、効率的な市場運営に取り組んでいきたいと考えています。

(市民経済局 34) 中央卸売市場本場塩干棟の改築 1件

営利行為だから、利用者が全額負担すべき。また、市場を介さずに流通するものが増えているとすれば、公平の面からも、税金を投入すべきではない。

(市の考え方)

中央卸売市場は、市民の食生活に欠かすことができない生鮮食料品を全国各地から大量に集め、適正な価格で、速やかに分配し、市民に安定的に生鮮食料品の供給を行う公設の卸売市場であり、生鮮食料品の円滑な流通を確保するための中核的な流通拠点です。

その収入源といたしましては、主に市場利用者の使用料等により賄っておりますが、市場の建設改良に要する経費の一部などにつきましては、本市一般会計から繰入れを行っているところです。今後につきましても、計画的な施設の修繕による施設の長寿命化や、業務委託等による民間の活用などにより、一般会計からの繰入れを可能な限り縮小するよう、効率的な市場運営に取り組んでいきたいと考えています。

(市民経済局 35) 中央卸売市場本場耐震改修設計 1件

営利行為だから、利用者が全額負担すべき。また、市場を介さずに流通するものが増えているとすれば、公平の面からも、税金を投入すべきではない。

(市の考え方)

中央卸売市場は、市民の食生活に欠かすことができない生鮮食料品を全国各地から大量に集め、適正な価格で、速やかに分配し、市民に安定的に生鮮食料品の供給を行う公設の卸売市場であり、生鮮食料品の円滑な流通を確保するための中核的な流通拠点です。

その収入源といたしましては、主に市場利用者の使用料等により賄っておりますが、市場の建設改良に要する経費の一部などにつきましては、本市一般会計から繰入れを行っているところです。今後につきましても、計画的な施設の修繕による施設の長寿命化や、業務委託等による民間の活用などにより、一般会計からの繰入れを可能な限り縮小するよう、効率的な市場運営に取り組んでいきたいと考えています。

(市民経済局 36) 中央卸売市場本場基幹設備改修工事 1件

営利行為だから、利用者が全額負担すべき。また、市場を介さずに流通するものが増えているとすれば、公平の面からも、税金を投入すべきではない。

(市の考え方)

中央卸売市場は、市民の食生活に欠かすことができない生鮮食料品を全国各地から大量に集め、適正な価格で、速やかに分配し、市民に安定的に生鮮食料品の供給を行う公設の卸売市場であり、生鮮食料品の円滑な流通を確保するための中核的な流通拠点です。

その収入源といたしましては、主に市場利用者の使用料等により賄っておりますが、市場の建設改良に要する経費の一部などにつきましては、本市一般会計から繰入れを行っているところです。今後につきましても、計画的な施設の修繕による施設の長寿命化や、業務委託等による民間の活用などにより、一般会計からの繰入れを可能な限り縮小するよう、効率的な市場運営に取り組んでいきたいと考えています。

(市民経済局 37) 中央卸売市場北部市場青果棟の耐震改修等の設計 1件

営利行為だから、利用者が全額負担すべき。また、市場を介さずに流通するものが増えているとすれば、公平の面からも、税金を投入すべきではない。

(市の考え方)

中央卸売市場は、市民の食生活に欠かすことができない生鮮食料品を全国各地から大量に集め、適正な価格で、速やかに分配し、市民に安定的に生鮮食料品の供給を行う公設の卸売市場であり、生鮮食料品の円滑な流通を確保するための中核的な流通拠点です。

その収入源といたしましては、主に市場利用者の使用料等により賄っておりますが、市場の建設改良に要する経費の一部などにつきましては、本市一般会計から繰入れを行っているところです。今後につきましても、計画的な施設の修繕による施設の長寿命化や、業務委託等による民間の活用などにより、一般会計からの繰入れを可能な限り縮小するよう、効率的な市場運営に取り組んでいきたいと考えています。

(市民経済局 38) 中央卸売市場北部市場基幹設備改修工事 1件

営利行為だから、利用者が全額負担すべき。また、市場を介さずに流通するものが増えているとすれば、公平の面からも、税金を投入すべきではない。

(市の考え方)

中央卸売市場は、市民の食生活に欠かすことができない生鮮食料品を全国各地から大量に集め、適正な価格で、速やかに分配し、市民に安定的に生鮮食料品の供給を行う公設の卸売市場であり、生鮮食料品の円滑な流通を確保するための中核的な流通拠点です。

その収入源といたしましては、主に市場利用者の使用料等により賄っておりますが、市場の建設改良に要する経費の一部などにつきましては、本市一般会計から繰入れを行っているところです。今後につきましても、計画的な施設の修繕による施設の長寿命化や、業務委託等による民間の活用などにより、一般会計からの繰入れを可能な限り縮小するよう、効率的な市場運営に取り組んでいきたいと考えています。

(市民経済局 39) 旧高畑市場の土壌調査 1件

営利行為だから、利用者が全額負担すべき。また、市場を介さずに流通するものが増えているとすれば、公平の面からも、税金を投入すべきではない。

(市の考え方)

旧高畑市場につきましては、平成 19 年2月に南部市場への移転に伴って閉場して以降、順次施設の撤去工事を行っているところであり、平成 23 年度中には工事が完了する予定です。

工事完了後には、土壌汚染対策指針に基づき土壌の詳細調査を実施し、土壌汚染の状態を把握することにより、今後の土地利用に備えていきます。なお、今後の土地利用については、全庁的な課題として検討会議を設置して検討を進めているところです。

(市民経済局 40) 放射性物質検査事業助成 1件

営利行為だから、利用者が全額負担すべき。また、市場を介さずに流通するものが増えているとすれば、公平の面からも、税金を投入すべきではない。

(市の考え方)

中央卸売市場は、市民の食生活に欠かすことができない生鮮食料品を全国各地から大量に集め、適正な価格で、速やかに分配し、市民に安定的に生鮮食料品の供給を行う公設の卸売市場であり、生鮮食料品の円滑な流通を確保するための中核的な流通拠点です。

その収入源といたしましては、主に市場利用者の使用料等により賄っておりますが、市場の運営や建設改良に要する経費の一部などにつきましては、本市一般会計から繰入れを行っているところであります。今後につきましても、業務委託等による民間の活用などにより、一般会計からの繰入れを可能な限り縮小するよう、効率的な市場運営に取り組んでいきたいと考えています。

(市民経済局 41) 中央卸売市場南部市場敷地内舗装面オーバーレイ工事 1件

営利行為だから、利用者が全額負担すべき。また、市場を介さずに流通するものが増えているとすれば、公平の面からも、税金を投入すべきではない。

(市の考え方)

中央卸売市場は、市民の食生活に欠かすことができない生鮮食料品を全国各地から大量に集め、適正な価格で、速やかに分配し、市民に安定的に生鮮食料品の供給を行う公設の卸売市場であり、生鮮食料品の円滑な流通を確保するための中核的な流通拠点です。

その収入源といたしましては、主に市場利用者の使用料等により賄っておりますが、市場の運営や建設改良に要する経費の一部などにつきましては、本市一般会計から繰入れを行っているところであります。今後につきましても、業務委託等による民間の活用などにより、一般会計からの繰入れを可能な限り縮小するよう、効率的な市場運営に取り組んでいきたいと考えています。

(市民経済局 42) 財団法人名古屋食肉公社への出捐 1件

なぜ、と畜業者に税金から資金を出さなければいけないのか理解できない。

(市の考え方)

当該と畜業者は、中央卸売市場南部市場において、生体で搬入された肉牛・肉豚を衛生的にと畜解体する専門業務を担う唯一の業者です。

と畜解体業務については、市民に安全で安心な食肉を安定的に供給するという行政責任を確保するため、東京都・大阪市等が行政直営で都(市)職員が自らと畜解体作業を行っているなか、名古屋市では財団法人を設置しているところであり、安定的・継続的なサービスの提供が引き続き確保されるよう、今回出捐するものです。

（健康福祉局 2） 障害者・高齢者権利擁護センター東部事務所の運営助成

1 件

なぜ、民間の事業所に助成するのか理解できない。市として必要なことであれば、市が実施すべきではないか。

（市の考え方）

障害者・高齢者権利擁護センターが実施する事業（日常生活自立支援事業）の実施主体については、国通知において「都道府県社協又は指定都市社協」に限定されていることから、市が（福）名古屋市社会福祉協議会が運営するセンターの運営費を助成するとともに、センターの事業運営にも引き続き積極的に関与することにより市の施策を実現してまいります。

（健康福祉局 3） 熱田福祉会館の移転改築 1 件

囲碁や将棋をしたり、談話をしたり、お風呂に入ったりすることに使う会館のようなのだが、それが福祉なのか。地域包括支援センターに一本化してはどうか。

（市の考え方）

福祉会館は、レクリエーションや入浴の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくりや仲間づくりを支援し、高齢者の健やかでいきいきとした生活の実現を目的として設置しています。

一方で地域包括支援センター（本市では「いきいき支援センター」といいます。）は福祉会館と設置目的が異なり、高齢者の保健福祉に関する総合相談や、要支援、要介護状態になるおそれのある方へのケアマネジメント等を行い、高齢者が地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援しています。

元気な高齢者や、自立した生活に不安のある高齢者など、すべての高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域において安らぎのある生活を営むことができるような社会を目指し、各種施策を総合的に展開してまいります。

（健康福祉局 4） シルバー人材センター北部支部事務所移転改修の設計 1 件

民間団体の事務所に対して、市が設計するのはおかしい。利用者が負担すべき。

（市の考え方）

シルバー人材センターは、高齢者が豊かな知識と能力、技術を生かして働くことができるよう、就業の場を提供しています。

本市といたしましては、高齢者の健やかでいきいきとした生活を実現できるよう、高齢者の就業の場の確保が必要であると考えており、シルバー人材センターへ必要な支援を行っているところです。

(健康福祉局 5) 敬老パスの調査等 2件

・老人のひきこもりを防ぐため、敬老パスは負担額を倍にしても存続すべき。
・乗り放題のパスを配ることが、福祉としてどうしても必要なものとは思えない。老人介護など本当の福祉にお金を使うべき。他の市町村では、敬老パスがないところや廃止したところや、本市よりも利用者の負担や制限が大きいところもあると聞いており、本市でも、敬老パスを廃止したり、制限を大きくしたりしても、大きな問題は起きないと思う。敬老パスのために多額の税金を使うだけの効果があるのかどうか、他の市町村と比べて、明確にするために調査をすることは賛成。

(市の考え方)

敬老パスに関しましては、将来にわたり持続可能な制度とするため、必要な調査を実施するとともに、有識者や公募の市民委員等による検討を行います。

(健康福祉局 6) 敬老パス及び福祉特別乗車券のICカード化 1件

ICカード化すると利用実態がわかると思うので賛成。また、ICカード化すると、利用金額に上限を設けたり、使った分に応じて負担してもらったり、毎月10日だけ利用できたりするようになると思う。無制限の乗り放題にしなければならない理由はない。

(市の考え方)

敬老パスに関しましては、将来にわたり持続可能な制度とするため、必要な調査を実施するとともに、有識者や公募の市民委員等による検討を行います。こうしたなかで、ICカード化につきましては、緊急性や優先度の観点から24年度予算計上を見送りました。

(健康福祉局 15) 公立老人ホームの指定管理者制度移行準備 1件

民間で既にやっている施設なので、移行するのは当然である。

(市の考え方)

民間活力活用の観点から、名古屋市社会福祉審議会の意見等を踏まえ、指定管理者制度の導入を図るものです。

(健康福祉局 16) 公立知的障害者援護施設の民間移管 1件

民間で既にやっている施設なので、移行するのは当然である。

(市の考え方)

民間活力活用の観点から、名古屋市社会福祉審議会の意見等を踏まえ、民間移管を図るものです。

(健康福祉局 18) 陽子線治療センターの運営負担金等 1件

治療費用にかかる患者支援策を市が行うのはおかしい。民間のがん保険などが充実してきているので、それを活用しやすくすることを考えるべき。

(市の考え方)

陽子線治療は現在健康保険の適用対象とならないため、治療費の患者負担が高額になります。

現在民間の保険会社と本市で協定を締結し、先進医療である陽子線治療が幅広く活用されるための情報発信にご協力頂いていますが、同時に本市としても、出来るだけ多くの市民の方が治療を受けられる環境を整備するため、治療費の患者負担軽減策を実施してまいります。

(健康福祉局 19) ウエルネス交流プラザの設計 1件

似た施設があるので新しくつくる必要はない。

(市の考え方)

ウエルネス交流プラザは、少子高齢化が急速に進行する中、市民が継続的な健康づくりに取り組むための地域健康づくりを先導する拠点として、整備の検討を進めておりますが、施策の優先度の観点から、予算計上を見送りました。

(健康福祉局 24) 新斎場整備の推進 1件

新斎場にあわせて、地域交流センターの新築計画があるが、施設をつくっておわりではなく、斎場は以降何十年とあるものであり、地域住民の受ける悪影響は何十年と続くため、地域のために利用できる基金の設立を望む。特に、子どもたちのために利用できる継続的な予算を望む。

(市の考え方)

新斎場の建設に伴う周辺環境整備につきましては、該当の学区連絡協議会と締結した協定書等に基づきまして、新斎場建設運営協議会などで地域住民のご意見をお聞きしながら、着実な推進を図ってまいります。

(子ども青少年局 1～7) 待機児童対策 20件

- ・ニュースで待機児童が昨年より増えたと聞いた。児童の定員や職員の数を増やしてほしい。
- ・乳児ばかりに重きをおかれているが、乳児が幼児となった時に問題が生じる。保育は、乳児から就学前の5歳までセットで考えるべき。
- ・子どもの安心・安全を考えた待機児童対策をお願いしたい。
- ・保育料の値上げをしないようにしてほしい。
- ・待機児童対策は緊急に必要。2人目以降が預けられない現状も問題である。
- ・公立保育園の設置や認可保育園の充実をしてほしい。
- ・子どもの安心・安全を守るため、賃金制の保育はやめてほしい。
- ・お金を子どもたちのために使ってほしい。
- ・保育の質の低下をまねかないように、市が責任を持ってほしい。
- ・絶対、民間参入はさせないでほしい。
- ・民間保育所を増設、増員する対策に関して、保育の質が低下したり、営利目的になったりするのは反対。
- ・賃貸方式の保育は先が見えない。
- ・保育室、賃貸保育所、定員拡充などどれも認可保育園の設置の条件からすると寂しい内容。公立保育園のリフレッシュ保育はよいが、予算が少なすぎる。
- ・公立保育園を民営化せずに、残すことで待機児童対策をしてほしい。
- ・待機児童ワースト1の名古屋。お金をもっと子どものために使ってほしい。子どもを育てながら保育所をさがしている親の人たちは本当に必死である。

(市の考え方)

待機児童の解消は喫緊の課題であり、限られた財源の中で、スピード感ある、有効な対策を行う必要があることから、認可保育所の新設整備のみではなく、賃貸物件を活用した保育所設置、グループ実施型家庭保育室の拡充など、様々な手法により取り組んでまいりたいと考えております。なお、乳児専門保育所や家庭保育室等からの転園にあたっては、保護者のご要望をお聞きしながら、区役所においてその状況を十分勘案しながら選考を実施しております。また、準乳児専門保育所等の設置については、近隣の保育所の状況や配置バランスを十分考慮してまいります。

本市では、子育て家庭を社会全体で支えるという基本的考え方に基づき、保育の質などを確保するため、国が定めた保育所運営費に加えて、3歳未満の子どもの保育体制の充実などを行っております。

保育料については、本市の財政状況や適正な公的負担の考え方を踏まえながら、名古屋市社会福祉審議会において、有識者など幅広いご意見をお聞きしつつ、総合的に検討してまいりたいと考えております。

本市が児童福祉法に基づく保育の実施責任を果たすためには、待機児童の解消に向けて、あらゆる手段を講じて、スピード感ある対策を行う必要があると考えております。今後、社会福祉法人等による整備が十分に進まない場合には、安心して子どもを預けることができるよう、他都市の実績や議会でのご意見も踏まえ、厳格なルールを設けたうえで、株式会社等を認可の対象とする必要があると考えております。

本市におきましては、待機児童の解消や多様な保育ニーズへの対応が求められる一方、公立保育所の建物の老朽化や整備・運営にかかる国の補助の廃止など、様々な課題がございます。そのため、平成 21 年9月、「名古屋市公立保育所整備計画」を策定し、一部の公立保育所について、定員

増を図りつつ、国の交付金等を活用した民間移管を実施しているところです。

なお、民間移管に当たっては、保護者の方への丁寧な説明を実施するとともに、実績のある社会福祉法人を対象に、保育内容や運営等についての条件を定めて公募し、選定いたしております。

また、保育士が変わることによる子どもたちへの影響を少なくするため、移管前に共同保育を実施するなどの配慮を行っているところです。

(子ども青少年局 1) 民間保育所の整備補助 13 件

- ・公立保育園を増やしてほしい。
- ・公立・民間の両方に十分なお金を出すべき。市が責任を持って保育・子育てを支えてほしい。
- ・認可外保育所を利用している人も税金を払っているので、保育所の整備や入所枠の拡大は賛成。営利企業参入も促して、整備を急ぐべき。

(市の考え方)

待機児童の解消は喫緊の課題であり、限られた財源の中で、スピード感ある、有効な対策を行う必要があることから、認可保育所の新設整備のみではなく、賃貸物件を活用した保育所設置、グループ実施型家庭保育室の拡充など、様々な手法により取り組んでまいりたいと考えております。

本市におきましては、児童福祉法に基づく保育の実施責任を果たすため、待機児童の解消に向けて、あらゆる手段を講じて、スピード感ある対策を行う必要があると考えており、今後、社会福祉法人等による整備が十分に進まない場合には、安心して子どもを預けることができるよう、他都市の実績や議会でのご意見も踏まえ、厳格なルールを設けたうえで、株式会社等を認可の対象とする必要があると考えております。

(子ども青少年局 2) 賃貸方式による民間保育所の設置 6 件

- ・賃貸方式による設置を増やすのではなく、子どもたちの安心安全のために、公立保育園の増設や民間保育園の整備の予算を増やしてほしい。
- ・賃貸物件で待機児童を解消するのは安易な考え。

(市の考え方)

待機児童の解消は喫緊の課題であり、限られた財源の中で、スピード感ある、有効な対策を行う必要があることから、認可保育所の新設整備のみではなく、賃貸物件を活用した保育所設置、グループ実施型家庭保育室の拡充など、様々な手法により取り組んでまいりたいと考えております。

(子ども青少年局 3) 家庭保育室 4件

- ・安上がりな家庭保育室を増やすのではなく、公立保育園の増設や民間保育園の整備が大事。
- ・家庭保育室や認可外保育施設運営支援でなく、公立保育園を増やすべき。

(市の考え方)

待機児童の解消は喫緊の課題であり、限られた財源の中で、スピード感ある、有効な対策を行う必要があることから、認可保育所の新設整備のみではなく、賃貸物件を活用した保育所設置、グループ実施型家庭保育室の拡充など、様々な手法により取り組んでまいりたいと考えております。

また、家庭保育室は、児童福祉法に位置づけられた事業であり、国のガイドラインに基づき、名古屋市において、公立保育所における支援や、巡回指導等を行っているところです。

認可外保育施設運営支援事業につきましては、平成 23 年度、国が新たに創設した事業であり、施設の設備や職員配置に関する基準を満たす認可外保育施設に対し、運営費の補助を行うことにより、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うとともに、待機児童の解消を図る施策として実施してまいりたいと考えております。

(子ども青少年局 4) 公立保育所入所枠の拡大 10件

- ・公立保育園での一時保育・休日保育・延長保育を作してほしい。
- ・発達障害児や知的障害児が保育園に入れるような援助を。
- ・公立保育園を増やしてほしい。
- ・公立保育園の民営化反対。
- ・十分な施設改善、職員の補充なしで、入所枠の拡大をするのは止めてほしい。保育士の目の届かないところで事故が起きないように自治体が責任を持ってほしい。

(市の考え方)

一時保育・休日保育・延長保育につきましては、利用者のニーズや全市的な配置のバランス等を踏まえ、実施保育所の拡充を図っているところです。

一時保育につきましては、平成 24 年度、4か所(公立保育所2か所を含む)拡大し、37か所で事業実施するとともに、公立保育所において、リフレッシュ預かり保育事業も新たに実施する予定です。

休日保育につきましては、平成 24 年度、6か所(公立保育所3か所を含む)拡大し、16か所(各区1か所)で事業実施する予定です。

延長保育事業につきましては、平成 24 年度、37か所拡大し、公立保育所 67か所、民間保育所 148か所の計 215か所で事業実施する予定です。

障害児保育のニーズに対応するため、従来からも受入れ枠を拡大してきたところでございますが、障害のある子とない子が同じ集団でともに育ち合う障害児保育を実施していくためには、一か園あたりの障害児の受け入れ人数には、障害の種類や程度に応じて、一定の限度があるものと考えております。

待機児童の解消は喫緊の課題であり、限られた財源の中で、スピード感ある、有効な対策を行う必要があることから、認可保育所の新設整備のみではなく、賃貸物件を活用した保育所設置、グループ実施型家庭保育室の拡充など、様々な手法により取り組んでまいりたいと考えております。

公立保育所につきましては、建物の老朽化や整備・運営にかかる国の補助の廃止など、様々な課題がございます。そのため、平成 21 年9月、「名古屋市公立保育所整備計画」を策定し、一部の公立保育所について、定員増を図りつつ、国の交付金等を活用した民間移管を実施しているところです。

公立保育所入所枠の拡大は、待機児童の多い地域において、保育室の必要面積等、最低基準の

範囲内で入所定員を超えて児童を受け入れており、施設の安全面、職員配置につきましては、十分配慮して実施しているところです。

(子ども青少年局 5) 認可外保育施設運営支援事業 6件

- ・公立保育園は必要、増やすべき。これ以上減らさないでほしい。
- ・認可外に企業などにも応ずるとなれば、正しい使い道ではない。今ある保育園の公的補助の拡充につとめてほしい。
- ・認可保育所と認可外保育所の公平を保つためには必要だという考え方はわかるが、施設を対象とした支援や補助はやめて、子育て家庭を対象に公平な支援をすべき。

(市の考え方)

認可外保育施設運営支援事業につきましては、平成 23 年度、国が新たに創設した事業であり、施設の設備や職員配置に関する基準を満たす認可外保育施設に対し、運営費の補助を行うことにより、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うとともに、待機児童の解消を図る施策として実施してまいりたいと考えております。

待機児童の解消は喫緊の課題であり、限られた財源の中で、スピード感ある、有効な対策を行う必要があることから、認可保育所の新設整備のみではなく、賃貸物件を活用した保育所設置、グループ実施型家庭保育室の拡充など、様々な手法により取り組んでまいりたいと考えております。

なお、認可保育所におきましては、保育所を利用していない子育て家庭を対象とした子育て支援事業を実施しているところです。

また、公立保育所につきましては、建物の老朽化や整備・運営にかかる国の補助の廃止など、様々な課題がございます。そのため、平成 21 年 9 月、「名古屋市公立保育所整備計画」を策定し、一部の公立保育所について、定員増を図りつつ、国の交付金等を活用した民間移管を実施しているところです。

(子ども青少年局 6) 市有財産・国有財産を活用した民間保育所等の設置

1件

公立保育園を増やすべき。

(市の考え方)

待機児童の解消は喫緊の課題であり、限られた財源の中で、スピード感ある、有効な対策を行う必要があることから、認可保育所の新設整備のみではなく、市有財産や国有財産を活用した民間保育所等の設置、賃貸物件を活用した保育所設置、グループ実施型家庭保育室の設置など、様々な手法により取り組んでまいりたいと考えております。

(子ども青少年局 7) 「保育案内人 (ほいくあんないびと)」の配置 5件

- ・必要性や内容が不透明である。
- ・保育所増設がまずなされるべき。

(市の考え方)

待機児童を解消するためには、入所枠を拡大するとともに、保育を希望する方それぞれのニーズに合ったサービスを有効に活用していただくことも必要であると考えていることから、保育所に入所を希望する保護者等に対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園の情報など幅広く情報を提供し、個々のニーズに即したきめ細やかな対応を行う「保育案内人」の配置を予定しているところでございます。

また、待機児童の解消は喫緊の課題であり、限られた財源の中で、スピード感ある、有効な対策を行う必要があることから、認可保育所の新設整備のみではなく、様々な手法により取り組んでまいりたいと考えております。

(子ども青少年局 8) 一時保育事業 2件

- ・公立保育園での休日保育・一時保育の実施は保護者のニーズに応えるものであるが予算が足りない。
- ・正規職の加配をお願いしたい。箇所数の増と公立保育園での実施を。

(市の考え方)

一時保育につきましては、利用者のニーズや全市的な配置のバランス等を踏まえ、実施保育所の拡充を図っているところであり、平成 24 年度は、4か所(公立保育所2か所を含む)拡大し、37 か所で事業実施するとともに、公立保育所において、リフレッシュ預かり保育事業も新たに実施する予定です。

また、休日保育につきましても、利用者のニーズや全市的な配置のバランス等を踏まえ、実施保育所の拡充を図っているところであり、平成 24 年度は、6か所(公立保育所3か所を含む)拡大し、16 か所(各区1か所)で事業実施する予定です。

なお、いずれの事業につきましても、国の定める基準に基づき、適正な数の有資格者による保育を実施しているところです。

(住宅都市局 7) 揚輝荘の整備 2件

- ・聴松閣が平成 25 年度完成し、揚輝荘座敷、南庭園の整備が進められ、一体として市民に公開できれば、市民の期待に応えるとともに、入館者の大幅増につながると思われる。揚輝荘座敷・南庭園は、早急に調査・修復してほしい。
- ・聴松閣の展示は、目玉として「現代的な視聴覚メディアを活用した多機能情報提供システム」を導入してほしい。

(市の考え方)

揚輝荘座敷・南庭園の調査については今回の予算計上を見送っておりますが、現在修復整備工事を行っている聴松閣と一体で残し活用することが望ましいと考えており、今後も検討してまいります。

また、聴松閣の展示につきましては、建物の価値や揚輝荘の概要、地域の歴史やまちづくり等について、対応できる範囲で効果的にわかりやすく伝える工夫をし、魅力を高めるよう努めてまいります。

(緑政土木局 10) 堀川まちづくり構想の推進 1件

支持する。名古屋の魅力を高め、都市間競争に打ち勝つ活力ある街づくり、地元の人が誇りを持つ街づくりのために、堀川のもつ水辺の雰囲気、歴史・文化などを活かすことは有効なことである。そのためにも、早急な水質の改善、景観の美化が不可欠で官民あげたムードづくりが必要である。

(市の考え方)

堀川は都市に残された貴重な水辺空間であるとともに、多くの市民の方が活動する舞台にもなっており、これらの活動も堀川の魅力の一つと考えております。今後もこうした活動をさらに盛り上げるために、堀川まちづくり構想の中で、民・産・学・官が合意形成を図りながら連携・協働してまちづくりを行っていくための考え方を示し、より魅力ある堀川の実現を目指してまいりたいと考えております。

(緑政土木局 11) 新斎場関連施設の整備 1件

新斎場建設に伴う補償的意味合いでの一過性のものでなく、永続的に存在する斎場に対する地域への補償となるものとすべき。戸田川緑道の整備が新斎場とどう関連性があるのか不明。

(市の考え方)

新斎場の建設に伴う周辺環境整備につきましては、該当の学区連絡協議会と締結した協定書等に基づきまして、新斎場建設運営協議会などで地域住民のご意見をお聞きしながら、着実な推進を図ってまいります。

(教育委員会 3) 海外演奏家等による音楽鑑賞の推進 1件

一部の生徒しか参加できないと思うので、不公平だからやめるべき。また、海外演奏家でなければならぬのか。名フィルの演奏でよいではないか。

(市の考え方)

児童・生徒が音楽をより身近な文化であることを感じ取り、音楽を愛好する心情を育てるとともに、豊かな感性を育むことができるよう、海外、国内の一流の演奏家による生の演奏会を学校で鑑賞する機会を設けることは大切であると考えており、海外演奏家による演奏と名古屋フィルハーモニー交響楽団団員による演奏を行います。

(教育委員会 11) 学校給食費の公会計化 1件

賛成。給食費の透明化も行ってほしい。

(市の考え方)

平成 24 年度予算では計上を見送っておりますが、学校給食費の透明化も含め学校給食費の公会計化について、今後も検討してまいります。

(教育委員会 13) 名古屋教育史の編さん 1件

お金をかけて本をつくるのではなく、ネットで整理して公表したほうが、経費も安くなり、多くの人が見ることができてよい。

(市の考え方)

教育史については、書籍として刊行し、できるだけ多くの方に読んでいただけるよう各市立図書館においても閲覧できるようにする予定です。

(教育委員会 28) 校舎等の大規模改造 1 件

山田高校は、築 30 年を超えており、あらゆる箇所に問題を抱えている現状がある。学校施設の大規模改修について予算化を望む。

(市の考え方)

本市では、児童・生徒急増期に建設した校舎の老朽対策が重要な課題となっています。

各学校施設の状況を見ながら、計画的な維持管理を実現するため、改修経費の平準化・抑制を図りつつ、適時適切な改修実施に努めたいと考えております。

平成 24 年度は、高等学校 2 校について、屋上防水、外壁、内装の総合的な改修を行うための設計を予定しております。

(教育委員会 30) 学校用地の取得 1 件

少子化なので、学校の新設はすべきではない。子どもが増える地域があつて学校を新設するなら、子どもが減っている地域の学校を移転してほしい。

(市の考え方)

本市では、大規模な学校への対応としましては、30 学級を超える見込みの学校を対象として、分離新設校の整備などにより、その解消に努めております。一方、小規模な学校への対応としましては、平成 22 年 9 月に策定した実施計画に基づき、クラス替えのできない学年が生じる 11 学級以下の学校を対象として、統合などにより、その解消に努めてまいります。

(教育委員会 35) 中学校 (守山区) の新設 1 件

少子化なので、学校の新設はすべきではない。子どもが増える地域があつて学校を新設するなら、子どもが減っている地域の学校を移転してほしい。

(市の考え方)

本市では、大規模な学校への対応としましては、30 学級を超える見込みの学校を対象として、分離新設校の整備などにより、その解消に努めております。一方、小規模な学校への対応としましては、平成 22 年 9 月に策定した実施計画に基づき、クラス替えのできない学年が生じる 11 学級以下の学校を対象として、統合などにより、その解消に努めてまいります。

(教育委員会 50) 博物館の大規模改修 1 件

博物館は、美術館を統合してはどうか。白川公園に集約したほうがよい。

(市の考え方)

博物館と美術館ではその役割が異なるため、統合は困難と考えています。

(教育委員会 51) 秀吉清正記念館空調設備更新工事 1 件

博物館か、徳川園か、名古屋城に統合した方がいい。

(市の考え方)

秀吉清正記念館は、秀吉や清正ゆかりの地である中村区にあることに意義があると考えています。

(教育委員会 54) マラソンフェスティバルの開催 1件

充実していった欲しい。将来は、市民マラソンだけでも、男子フルマラソンを設定してほしい。例えば、コスプレ部門など、名古屋の特色が出せるとよい。

(市の考え方)

「マラソンフェスティバル」は、世界最大規模の女子のみによるフルマラソンが大きな特色であり、本市といたしましては、大会が、名古屋の特色を全国に発信する一大イベントとして定着するよう、主催団体の一員として、準備を進めてまいりたいと考えています。

(教育委員会 59) 志段味スポーツランドプール廃止に伴う跡地整備 1件

守山区にもスポーツセンターができたので、志段味スポーツランドは廃止してもよいのではないかと。瑞穂運動場を拡張するようなので、テニスコートなども集約したほうが、大きな大会も開催できてよい。

(市の考え方)

志段味スポーツランドの競技場、トレーニング室等の屋内施設については、守山スポーツセンターの開館による影響等を把握しながら、施設のあり方について検討してまいります。テニスコート等の屋外施設については、守山スポーツセンターにはなく、多くの市民の方にもご利用いただいておりますので、今後も改修等をしながら運営を続けてまいります。

(教育委員会 60) 志段味スポーツランドテニスコート改修 1件

守山区にもスポーツセンターができたので、志段味スポーツランドは廃止してもよいのではないかと。瑞穂運動場を拡張するようなので、テニスコートなども集約したほうが、大きな大会も開催できてよい。

(市の考え方)

志段味スポーツランドの競技場、トレーニング室等の屋内施設については、守山スポーツセンターの開館による影響等を把握しながら、施設のあり方について検討してまいります。テニスコート等の屋外施設については、守山スポーツセンターにはなく、多くの市民の方にもご利用いただいておりますので、今後も改修等をしながら運営を続けてまいります。

2 新規・拡充事業

(健康福祉局 4) 障害者虐待相談支援事業 1 件

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」第 32 条では、市町村の業務として、通報・届けの受理、相談、指導及び助言、啓発活動があげられており、「相談事業」ではなく、「虐待防止センター事業」として「防止」を明確にして要求すべき事項であり、要求額からすると職員一人も配置できないのではないか。

(市の考え方)

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律が本年 10 月に施行されることにともない、本市では同法に基づく市町村障害者虐待防止センターの機能を持つ窓口を 10 月に開設する予定としております。障害者虐待の防止に努めるとともに、障害者や養護者の相談支援を行う「障害者虐待相談支援事業」として実施してまいります。

(健康福祉局 8) 生活保護世帯の就労意欲喚起事業 1 件

必要だと思う。生活保護を減らして。

(市の考え方)

今後も、求職活動が長期化し、就労意欲が低下している生活保護受給者の就労自立を支援し、適切な生活保護運営に努めてまいります。

(健康福祉局 16) 中央看護専門学校の研究機能の拡充準備 1 件

専門学校は、市立大学に統合してはどうか。研修の充実は病院がすることだと思う。

(市の考え方)

市立大学への統合については、大学教育との目的の違いがあるとともに、教員と実習場の確保等の問題から難しいと聞いております。各医療機関において「離職防止・定着促進・質の向上」の研究充実を努めていただいておりますが、医療機関によっては、講師の確保等を独自に行うことが難しいこともあり、本市の研究に対するニーズは高い状況です。また、民間では取り組みが進んでいない出産・子育て等で現場を離れた看護職員の方々に対する「復職支援」の研修会も行い、看護師確保に努めてまいります。

(子ども青少年局 1) 延長保育事業 1 件

誰もが平日昼間に働いているわけではないので、公平の視点からも必要な事業だと思う。保育料は時間に応じて払ってもらったほうが、公平ではないか。

(市の考え方)

延長保育事業につきましては、利用者のニーズや全市的な配置のバランス等を踏まえ、実施保育所の拡充を図っているところであり、平成 24 年度は、37 か所拡大し、公立保育所 67 か所、民間保育所 148 か所の計 215 か所で事業実施する予定です。

本市の保育料については、国の基準を踏まえ、保育時間による保育料の区分を設けず、年齢及び所得に応じた保育料の区分のみとしております。

なお、延長保育を利用する場合は、保育料とは別に、必要な経費として延長保育利用料をご負担いただいております。

(子ども青少年局 2) 休日保育事業 2件

- ・誰もが平日昼間に働いているわけではないので、公平の視点からも必要な事業だと思う。保育料は時間に応じて払ってもらったほうが、公平ではないか。
- ・休日保育・夜間保育の保育園数を増やしてほしい。

(市の考え方)

休日保育につきましては、利用者のニーズや全市的な配置のバランス等を踏まえ、実施保育所の拡充を図っているところであり、平成 24 年度は、6か所(公立保育所3か所を含む)拡大し、16 か所(各区1か所)で事業実施する予定です。

本市の保育料については、国の基準を踏まえ、保育時間による保育料の区分を設けず、年齢及び所得に応じた保育料の区分のみとしております。

なお、休日保育事業の利用料につきましては、保育料階層区分と利用時間に応じてご負担いただいております。

夜間保育所につきましては、平成 24 年度も引き続き4か所で開催してまいります。

(子ども青少年局 7) リフレッシュ預かり保育事業 6件

- ・子育て支援の一つとしても、リフレッシュ預かり保育事業が行われることは画期的なことで、必要な財源を確保して充実した内容にすることが必要。
- ・なぜ、公立保育園に対して 400 万円しかつかないのか。1園あたりに計算したら本当に少ない。もっと予算をつけるべき。
- ・今の一時保育をもっと拡充すべき。
- ・ニーズが高まっている中で予算に組み込まれるのは素晴らしいことだが、116 園に対して 400 万円では1園あたり 3.5 万円弱となり、実際何ができるのかと思う。対象園を半分に、1園あたりの予算を増やしたほうが現実的である。
- ・子どもにしわ寄せがないよう、しっかりと公立の保育士を増やして、予算をつけて対応してほしい。
- ・公立保育園での一時保育の充実をしてほしい。

(市の考え方)

一時保育につきましては、利用者のニーズや全市的な配置のバランス等を踏まえ、実施保育所の拡充を図っているところであり、平成 24 年度は、4か所(公立保育所2か所を含む)拡大し、37 か所で事業実施を予定しておりますが、就労形態の多様化に伴い、一時保育事業の利用者、とりわけ非定型保育事業の利用者が多いため、現状、リフレッシュ保育事業の利用希望者への対応が十分でない状況があります。

そこで、リフレッシュ預かり保育事業につきましては、現行の職員体制や施設設備等の既存の資源を活用し、一時保育事業の中のリフレッシュ保育に特化して実施するものです。

事業内容につきましては、子育て家庭が新たな気持ちで保育に取り組むために、通常の一時的保育事業を実施していない公立保育所において、1日あたり6時間、1か所2名程度を受け入れるもので、平日、市内 10 か所程度の公立保育所において、リフレッシュ預かり保育事業を実施する予定です。

3 廃止・縮小事業

(市民経済局 1) NPO活動支援施設の運営 2件

- ・NPO等の活動支援はすべきだと思うが、そのために施設をもつ必要はないので、廃止でよい。
- ・Combi本陣の存続を求める。

① 市長は公約を守れ

市長のマニフェストには、「事業型NPOや社会的企業の成長を支援」「草の根の地域団体の支援」と明記してある。NPOが市に対して活動拠点を求める声は、市が行ったアンケートでも多数上がっている。Combi本陣は「暫定的」というが、その後の拠点整備につなげる具体的施策はない。平成 24 年度以降、拠点が整備されなければ、NPO行政の明らかな後退である。

② 中村区役所庁舎移転にはまだ予算が付いてない

Combi本陣がある旧本陣小学校に、中村区役所が移転するといううわさがあるが、どうなるかわからないし、当面移転改築が行われるものではない。

③ 貧弱な名古屋市NPO施策

また、市内NPO法人の人口 1 万人あたりの数は、19 政令市中 11 位で、先進自治体に比べてあまりに貧弱である。Combi本陣始め、拠点を多数整備することを望む。

④ 代替施策が不明

また、名古屋市市民活動促進基本方針(案)に関するパブリックコメントを募集していたが、2011 年 12 月 19 日現在結果は公表されていない。さらに、代替施策を打ち出すとのことだが、本予算編成過程の公開には、NPO関係の新年度予算が計上されていない。

⑤ さまざまな方策を探れ

少なくとも旧本陣小学校の跡地利用が決まるまでは、Combi本陣存続のための寄付を募ることも一つの方法ではないか。Combi本陣に入っていた各NPOの移転先の家賃は、これまでの2-3倍にあたる。単なる遊休施設にならないことを願う。

(市の考え方)

本市では、地域に密着した活動を展開している市民活動団体の活動拠点となる事務所機能として、「地域密着型ビジネス支援拠点『Combi本陣』」を平成 18 年度から運営してまいりました。

これまでの運営を通じて、入居団体同士の交流が図られたほか、入居団体の活動が活性化しNPO法人化した団体も出てくるなど、一定の成果が得られたため、今回、廃止を予定するものです。

なお、NPO等の活動支援については、平成 24 年度において、市民活動支援拠点の機能強化を図るため、なごやボランティア・NPOセンターを廃止し、市民活動推進センターの設置を予定しております。

名古屋市市民活動促進基本方針(案)に対する市民のご意見及び市の考え方につきましては、平成 23 年 12 月 26 日付けで名古屋市ウェブサイトにて公表しております。

(市民経済局 2) 地域密着型ビジネス創業支援施設の運営 1件

- NPO 等の活動支援はすべきだと思うが、そのために施設をもつ必要はないので、廃止でよい。

(市の考え方)

起業家や創業間もないベンチャー企業等への貸室提供について、一定の成果が得られたため廃止するものです。

(健康福祉局 1) 公立社会福祉施設の運営 1 件

すでに民間で運営されているような施設は、民間移管が当然だと思う。

(市の考え方)

民間活力活用の観点から、名古屋市社会福祉審議会の意見等を踏まえ、民間移管を図るものです。

(子ども青少年局 1) 保育所地域活動事業補助金 1 件

通常の活動として定着したとしても、活動を行っていくためには様々な経費は必要であり、減らさないでほしい。

(市の考え方)

保育所地域活動事業補助の補助対象である子育て支援事業や世代間交流事業は、平成 21 年に施行された保育所保育指針において、保育所本来の役割と位置付けられています。

保育所保育指針の施行後2年が経過し、これらの事業が保育所における通常の活動として定着しており、通常の保育所運営費の範囲内で実施できるものと考えております。

(子ども青少年局 2) 民間保育所への給食費補給金 9 件

・廃止に賛成。認可保育所の運営費や保育料への補助は、認可保育所に入ることができなかった家庭にはなんのメリットもないので、廃止して、待機児童解消にお金をまわすべき。

・子どもの成長・発達にとって、安心して安全な食材食品はかかせない。そのためには費用もかかる。削らないでほしい。

・「孤食」という言葉に代表されるように、家族の食事がなかなか楽しいものになっていない中で、給食やおやつの果たす役割は重要である。給食費やおやつの補助を拡張してほしい。アレルギー対応への補助金もお願いしたい。

・今までつけてもらい、手間をかけてつけていた分、しっかり守ってほしい。

(市の考え方)

民間保育所への給食費補給金は、国基準に上乗せして補助しているものですが、民間保育所における給食費の執行状況が国基準内に収まっている現状から、本補給金を廃止しても安心して安全な給食内容は確保できるものと考えております。

なお、平成 24 年度より、民間保育所給食でのアレルギー対応等の栄養管理にかかる業務について、助成を行う予定です。

●緩和措置減額

- ・ただでさえ運営が厳しいので緩和措置減額に反対。
- ・予算削減に反対、むしろ増額してほしい。
- ・緩和措置は満額にしてほしい。
- ・運営が厳しく、それをまかなうため、忙しい中バザーを開いたり模擬店をしたりしているので緩和措置は続けてほしい。
- ・助成金がなければ高い保育料となってしまう、入所できない家庭が増えてしまう。
- ・緩和措置減額に反対。緩和措置助成金が減ると、学童の保育料があがり、生活が苦しくなる。
- ・トワイライトの時間では、普通に勤務する（朝8時～夜7時くらい）者には利用できない。もっと共働きの貧しい世帯のことを知り、子どもたちの未来と繁栄、子どもを増やしやすいい環境づくりを考えてほしい。
- ・学童では指導員が必須。親としても2万円近い保育料を月々負担し、バザーを行うなど努力している。助成金の削減は、保育料の値上げ、指導員のリストラにつながる。助成金を減らさないでほしい。
- ・10～19人、20～35人の児童数への緩和措置を削減されては、市が学童保育をつぶそうとしていることと同じになる。46人以上で基本額が減額される仕組みでは、大人数のところは2か所に分けることを市は促しているから、その下の規模のところへの減額措置はごまかしとなる。
- ・トワイライトは、預ける時間が短いなど不十分、学童は費用や行事の負担が重過ぎる。これ以上の負担を増やさないためにも、補助を続けてほしい。
- ・トワイライトと学童の助成額の差は、人件費の違いがあると聞いたが、学童の若年層の労働者よりも、退職教員の再雇用を優先するということか。
- ・地域の要望をきき、学童を必要とする家庭があれば、きちんと補助してほしい。
- ・緩和措置減額はやめてほしい。現状でさえ父母の負担がかなり大きいところに、20～35人ランクで29万円以上の助成金の減額では、さらに負担を強いられる。
- ・保育園の待機児童対策が充実しても、小学校に入学してから、学童の費用が高額で、父母の負担が大きすぎて入所できないために、仕事を断念するのでは意味がない。学童運営の状況を理解し、子ども一人ひとりに助成金を交付する方法に変更してほしい。
- ・トワイライトルームのために学童の予算を削減しないでほしい。

(市の考え方)

留守家庭児童育成会(以下、「育成会」という。)への運営助成金は、平成22年度から国の基準に合わせたことにより、多くの育成会は増額となりましたが、一部の育成会は、減額となったため緩和する措置を行ってまいりました。

平成22年度以降に新規登録した育成会には、国の基準どおりの助成で運営していただいているところです。

そこで、緩和措置が適用される育成会についても、制度変更から2年が経過するため、緩和措置の額を縮減することを予定しております。

●建替時期見直し

- ・耐震性・耐久性など安全面での問題があり、建替時期見直しに反対。

- ・耐用年数は変更しないように。
- ・施設を本建築にしてほしい。
- ・専用室のプレハブは、住居用のものにしてほしい。
- ・建替の期間延長に見合う「住居系」の良質なプレハブへ仕様の改善を求める。
- ・耐震対策専用室に建て替えてほしい。
- ・断熱材やペアガラスなど遮熱対策、防音対策対応への仕様変更をしなければ6年の延長は認められない。
- ・専用室の耐震補強や防音・防犯工事などの補助をしてほしい。
- ・保育園や学校と同じ基準で安全確保を。
- ・建物を補修してほしい。
- ・大規模な修復費用を助成してほしい。
- ・専用室の建替時期を19年経過に見直すとのことだが、床とかが抜けたりした場合の補修費を是非助成してほしい。
- ・耐用年数延長の科学的根拠の提示をお願いしたい。
- ・建替期間を延ばすために、補修費用の増額とあるが、金額・補修内容を具体的に提示してほしい。
- ・年1回の専用室及び付属の建物や土地（遊び場）の安全点検を市費でお願いしたい。
- ・人数増加に伴う施設拡張の費用負担をお願いしたい。
- ・子ども達の生活住居として、夏は暑く、冬は寒く底冷えし、子ども達の声が反響する等生活する場所ではなく、数年で施設は痛む。プレハブの建替延長はやめてほしい。
- ・専用室の土地の確保をお願いしたい。
- ・建替カリフォルムの予算をつけてほしい。

(市の考え方)

現在、市が設置している留守家庭児童専用室は、すべて新耐震基準で建てられており、長期間の耐久性も有することから建替時期を「19年経過」に延長することを予定しております。

なお、9年目の補修経費を増額し、鉄骨さび止め塗装を必須化する予定です。

●助成額・助成内容

- ・助成金の増額、充実を。
- ・指導員の経験に応じて昇給させられるように、助成制度を改善してほしい。
- ・障害児加算の増額をお願いしたい。
- ・低学年人数の見直し等助成金の条件を見直してほしい。
- ・母子家庭の減免に対する助成金の増額をしてほしい。
- ・ひとり親家庭でもトワイライトがない時でも預かってくれて安心なので、今後も学童の充実をお願いしたい。
- ・運営場所を市が提供し、子どもや指導員が安全に快適に過ごせるようにしてほしい。
- ・学童保育にも、「110番自動通報装置」の設置をお願いしたい。
- ・安心安全に生活できる場所を借家で探すのは大変なので、市が施設の提供をしてほしい。
- ・土地の確保の市の協力をお願いしたい。
- ・土地代の負担が大きいので土地代の補助をお願いしたい。
- ・安全衛生面を確保するための予算を別枠でお願いしたい。
- ・父母の負担が大変でバザーやイベントで費用を補っている。予算の増額をお願いしたい。

- ・学童保育の運営は、保育料とバザーなどの事業収入を合わせて2／3程度で、市の助成金は1／3程度しかない。保護者の負担を減らせるよう助成金のさらなる上乘せをお願いしたい。
- ・学童の人数は、36人以上では多すぎる。25～30人がプレハブで保育できる最大だと思うので、その人数に最大の助成金を出してほしい。
- ・学童を見てもらえる費用は必要だと思うが、どこまで働いて費用を出せばいいのか。学童保育が充実して働きやすくなってほしい。
- ・年々児童数が減少しており、来年の運営が助成金支給の対象に達するか不安である。児童数が少なくても助成金を出すか、増額してほしい。
- ・学童は、家賃・光熱水費とさまざまな経費を支払い運営していかなければならない。学童に預けている家庭の負担は大きい。減額でなく増額してほしい。
- ・トワイライトでは、送り迎えに間に合わないし、学童保育の内容が充実しているため安心して預けているが、運営は、児童数の変化により助成金の変動があるうえに、土地代や運営費用の捻出で苦慮している。指導員の待遇も決して満足できるものではない。今まで以上に手厚い助成をお願いしたい。
- ・学童保育の予算はまだまだ足りないので、予算をつけてほしい。
- ・本気で「子育てするなら名古屋で」と言いたいのならもっと予算を増額してほしい。
- ・助成金制度を見直し、増額をお願いしたい。小規模でも最低2人分の人件費を確保したい。
- ・予算のバランスが悪すぎる。利用者数が多いのは育成会であり、そちらに予算を増やすべき。
- ・減税をするくらいならそれを止めて予算をまわしてほしい。土地代が年130万円と負担が大変なので、補助金を増やしてほしい。
- ・全学年の人数に対して補助金を決めてほしい。
- ・学童は安心だが利用料が高い。
- ・待機児童の解消は、学童保育の充実と一体であるべき。
- ・学童の利用者の意見・声をもっとしっかり直接聞いてほしい。
- ・学童があるから安心して働ける。これからも、安心して働ける社会づくりをしてほしい。
- ・発達障害等少人数で個別に対応できる学童保育は必要である。
- ・学童保育所を公共の施設として運営できるようにしてほしい。

(市の考え方)

本市では、地域で運営される育成会に対し、国の基準にあわせて、小学1～6年生までを対象として、受入児童数に応じた運営助成を行っております。国の基準額に伴い、平成24年度の助成額の増加を予定しております。

運営場所につきましては、育成会が賃借した指導室に対する家賃補助、または、育成会が使用を認められた敷地に本市が専用室を設置し無償貸与しております。

育成会が新たな専用室のための土地の確保が必要となった際には、これまでも、土地提供の呼び掛けを広報なごやに掲載したり、育成会からの問合せに応じて公有地に関する情報提供をしたりしております。

また、敷地や、借家を無償貸与していただいた方に対しては、固定資産税及び都市計画税を減免するなど土地や家屋の提供の促進を図っております。

●放課後児童施策関連

- ・トワイライトの予算が20億円なのに対し、留守家庭児童健全育成事業は7億円とかなり差

がある。トワイライトの利用は、実際利用しにくく働く親のニーズと合っていないため、長期休暇中なども含め、利用することができない。トワイライトと同等の補助金をお願いしたい。

- ・トワイライトと同額予算でお願いしたい。
- ・トワイライト事業の予算に比べ、留守家庭児童健全育成事業に対する予算が少なすぎると思うので、一層の充実をお願いしたい。
- ・何故トワイライトを優遇するのか。職員の天下りのトワイライトはやめてほしい。実態をよく見て、学童のために増額してほしい。
- ・放課後こどもプラン、学童保育とトワイライトスクールの一体化に反対。
- ・トワイライトスクール廃止。
- ・学童は重要なもので、単にトワイライトとの一元化を考えるのではきちっとした検討が必要と考えられる。
- ・トワイライトには安心して預けられない。
- ・学童ではトワイライトと違って1人1人の性格等を考えて接してくれる。
- ・学童は大切にしてほしい、トワイライトと役割が違う。必要である。
- ・トワイライトスクールと学童保育は目的も役割も全く違う事業である。モデル事業はムダであることがはっきりしたので今後は学童保育施策に予算をかけるべきである。
- ・トワイライトスクールでは事業的に不安を覚える。トワイライトには安心して預けられない。
- ・学童でもトワイライトでも家庭の事情・用途で、双方を選び利用できる環境の整備をしてほしい。
- ・学童がトワイライトと共存できるよう制度を住み分けしてサービスを提供できるようにお願いしたい。
- ・トワイライトルームは必要ないので、中止してほしい。
- ・新しいトワイライトルームを実施していくことは、平成24年度予算編成について「効果の薄い事業は見直し、より効果の高い事業に振り向け」との基本的な考え方と矛盾する。
- ・保育する場所をなくしてはいけない。
- ・現場の実態に合った予算編成をしてほしい。
- ・留守家庭児童健全育成事業は廃止して、トワイライトスクールに一元化すべき。格別に手厚い対応を求めるなら、その費用は利用者が負担すべき。

(市の考え方)

本市では、小学校年齢期における放課後施策として、現在、留守家庭児童健全育成事業とトワイライトスクールを実施するとともに、平成21年度からは、両事業のよい面を取り入れた放課後子どもプランモデル事業を実施しております。

留守家庭児童健全育成事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全育成を図るため、地域の理解と協力のもとに運営されている育成会に対して運営助成を行っており、トワイライトスクールは、小学校施設を活用して、すべての児童を対象とした教育事業として実施しております。

今後につきましては、放課後子どもプランモデル事業を利用されている児童、保護者のいずれも7割以上の方が事業にご満足いただいていることや、モデル事業検証・評価報告書において概ね評価を得ていることを踏まえ、基本的にモデル事業を継承した「トワイライトルーム」を創設し、子育て家庭の状況や地域関係者との調整等も踏まえたうえで、平成25年度から段階的にトワイライトスクールから移行していきたいと考えており、平成24年度については移行にかかる準備経費を予定しました。

なお、子育て家庭の状況や、地域の状況・意向によっては、トワイライトスクールを継続していきたいと考えております。

また、育成会への運営助成については、トワイライトルームとは異なるニーズの受け皿になると考えられることから、国の基準にあわせた運営助成を継続していく予定です。

(教育委員会3) 楠学習センター 1件

新しく施設をつくるのであれば、古い施設を廃止するという考え方に賛成。

(市の考え方)

楠コミュニティセンターが設置されたこと等を勘案し、楠学習センターを今年度末に廃止するものです。

4 使用料・手数料改定等

(健康福祉局 2) 介護保険料 1 件

保険なので、給付が増えれば、負担が増えるのは当然だと思うが、このまま負担が増えると立ち
いかなくなるのではないかと。給付の見直しも考えてほしい。税金は投入すべきではない。

(市の考え方)

将来にわたって安定した持続可能な介護保険制度を構築していくため、国の社会保障審議会介護
保険部会において、様々な観点から制度の見直しについて審議が重ねられてきました。

その中で、保険給付の効率化・重点化について検討されたものの、最終的には平成 24 年度から 3
年間の第 5 期介護保険事業計画に向けた法改正は見送られたところです。

本市におきましては、持続安定的な制度となるよう、必要な場合には国に対し要望してまいります。

5 その他

公表について 2件

・名古屋に住んで20年たつが、税金をしっかりと納めていたので税金がいかに効率よく使われているかを知りたいので、予算編成の透明性を高めて欲しい。情報公開することにより市民と市役所の距離が近くなり、市政が身近なものになると考えている。

・徹底した予算編成過程の公開を申し入れる。

名古屋市議会の議員提案で平成22年6月議会にて成立した「予算編成の透明性の確保と市民意見の予算への反映に関する条例」(以下「本条例」と呼ぶ)第3条では「各局からの予算要求の内容並びに財政局及び市長による査定の内容に関する情報を公開する」と定めている。

それを受け、名古屋市長は平成22年10月18日づけで「予算編成の透明性の確保と市民意見の予算への反映に関する条例施行細則」を定めた。

以下3点の早急な対応を求める。

① 条例を改正し、「各課からの予算要求の内容並びに各局・財政局及び市長による査定の内容に関する情報」を公開するよう求める。

本条例では、各課からの予算要求がいったん各局長でスクリーニングされ、その後財政課長に要求されたもののみ市民に公開されることになる。

これでは、現場に最も近い各課からの生の意見が市民に公開されないことになる。

現場のことを一番よく知っている各課の意見を市民に公開することで、市民からの意見もより集まりやすくなるのではないか。

② 規則を改正し、すべての事業に関して予算編成過程を公開することを求める。

規則2条で「各局が配分された財源の範囲内で行う新たな事業若しくは既存の事業(拡充、縮小若しくは廃止する事業に限る。)」と、対象を大幅に限定している。これは条例違反の疑いもある。

市民が関心を持つのは、新規事業・廃止事業はもちろんのこと、時代遅れとなりつつも、様々な政治的配慮等から抜本的に見直されることもなく継続されている事業がどの程度あるのか、そこにどれくらい税金が投入されているかということである。

全国の都道府県・政令市中最も予算編成過程の公開が進んでいる鳥取県では、すべての事業に関して、各課からの予算要求から公開している。時代遅れの継続事業にメスを入れることこそ、予算編成過程の公開の主眼ではないか。

③ 市民にわかりやすい資料を公開することを求める。

平成22年1月12日づけ予算編成過程の公開では、各事業名と説明2-3行、それに予算予定額しかなく、大変わかりにくいものである。

条例に基づく平成23年度、平成24年度当初予算編成の公開についても、2-3行の説明のみであった(条例3条3「重点的な取組事項については、事業や施策の内容等に関して詳細な説明を加えるものとする。」についても、特に変わりはない)。これは、条例3条3「情報の公開に当たっては、市民にできるだけわかりやすい内容とする」に反している。

少なくとも、名古屋市内部ではもっと詳しい予算要求資料を作成しているはずで、それを公開することは技術的には可能である。

鳥取県では、全事業に関し、事業費、人件費はもちろんのこと、【事業内容】①事業概要②検討状況③更新内容④必要経費⑤財源内訳、【これまでの取り組みと成果】①これまでの取組状況②これまでの取組に対する評価、【工程表との関連】①関連する政策内容、②関連する政策目標、【要求額

の財源内訳】をすべてネット上で公表している。

条例に基づき、市民にできるだけわかりやすい内容を公開することを求める。

財政民主主義にとって、国民・市民による予算のコントロールは中心をなす。しかし、従来、予算編成過程の透明度は低く、市民がこれに参加する道も極めて不十分である。そのことが、一方にムダな支出を、他方に低い行政サービスを生んできたのではないか。こういった問題意識から予算編成過程の公開を行うのであれば、現在の名古屋市の取り組みはまだ不十分である。

昨年も上記3点の早急な対応を求めたが、まったく改善していない。早急な対応を求める。

(市の考え方)

本市では、「予算編成の透明性の確保と市民意見の予算への反映に関する条例」に基づき、平成23年度予算編成からその編成過程を公開するとともに、市民の皆様のご意見を募集し、予算編成の参考とさせていただきます。

お寄せいただいたご意見の数は、「平成23年度予算編成過程の公開」につきましては、1,039件、「平成24年度予算編成過程の公開」につきましては、892件となっております。

予算については、各局において検討、調整が行われ、各局長による意思決定を経て、財政局に要求され、財政局が要求の内容を審査した後、市長の最終的な判断を経て予算案が確定するという流れであり、一定の意思決定を経た、①各局からの予算要求、②財政局による査定、③市長による査定の3段階で情報を公開しており、市ウェブサイト、区役所情報コーナーや市民情報センターでご覧いただけます。

また、公開する項目は、政策的事業、新規・拡充事業、廃止・縮小事業、使用料・手数料改定等としております。予算には数多くの事業が含まれておりますが、事務作業上の制約や全体の分量等を勘案しながら、より分かりやすいものになるよう努めてまいります。

行政評価について 1件

市は「新たな行政評価（平成23年度）」を行い、それにあわせ、平成23年10月21日—23日まで学識経験者と事業の担当職員が議論を行い、それを踏まえて無作為抽出で選ばれた市民（市民判定員）が事業の評価を行った。

「平成23年度名古屋市行政評価 内部評価の実施結果」に対しては、市民の意見募集を行い、2,135件の意見が集まったが、公開したのは平成23年11月22日になってからで、上記外部評価にはまったく反映されなかった。それどころか、要旨を公表したのみで、市の考え方は公表されなかった。

今回、平成24年度予算編成過程の公開（予算要求の内容）への意見募集に当たっては、上記2,135件の意見すべてに対して市の考え方を公表してもらいたい。

(市の考え方)

「平成23年度名古屋市行政評価 内部評価の実施結果」についていただいた2,135件の市民意見については、事業所管局において各事業の取り組み方針を決定する際の参考とさせていただきます。いただいた市民意見に対して個別に回答を行うものではありませんが、市民意見や行政評価の実施結果等を踏まえて決定しました取り組み方針を公開しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

保育所関係について 1件

子どもを予算削減の対象とするのはやめてほしい。他に削減する箇所はあると思う。

(市の考え方)

平成 24 年度予算編成では、極めて厳しい財政状況の中、平成 24 年度から 27 年度までの収支見通しに基づく財源配分型予算編成を行い、各局が経営感覚を発揮しながら行財政改革に取り組みました。

行財政改革には、施策実現への貢献という観点から、効果の薄い事業は見直し、より効果の高い事業に振り向け、全体として市民サービスを確保するという考え方で取り組んでおり、子どもに対する施策についても、事業の見直しを行う一方で、新規・拡充事業を予定しております。

名古屋商業高等学校の施設・設備について 1件

生徒個人情報管理システムの新設、空調設備の公費化、グラウンド・テニスコート改修など新設・整備して欲しい。

(市の考え方)

名古屋商業高等学校は、平成8年に全面改築を行っており、市立高校の中では、新しい校舎の学校です。昭和 30 年代の校舎を持つ高校がある中、施設整備・改修は、劣化や不具合の状況等を総合的に勘案して計画的に実施します。

また、本市では、酷暑期に夏季休業を設けておりますが、高等学校の教室の空調は、夏季休業中に希望者が参加する補習のため、PTAの要望と負担により空調機器が設置されているものです。

※ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しております。

また、事項名は、「平成 24 年度予算編成過程の公開（予算案の内容）」に掲載された内容の一部変更しております。